

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第3回枚方市環境審議会地球温暖化対策実行計画検討部会
開 催 日 時	平成29年12月5日（火） 18時00分から 19時30分まで
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第二委員会室
出 席 者	部会長：石川委員 副部会長：花田委員 委 員：片瀬委員、小坂委員、小杉委員、杉本委員、中西委員、福岡委員、 湊田委員、丸井委員
欠 席 者	田中委員
案 件 名	1. 開会 2. 審議案件 （1）市民・事業者アンケート結果について （2）計画に位置づける施策について （3）計画の基本的事項について （4）今後のスケジュールについて
提出された資料等の 名 称	・次第 ・資料1 市民・事業者アンケート結果について ・資料2 地球温暖化対策実行計画の施策（案）について ・資料3 計画の基本的事項について ・資料4 今後のスケジュール（案）について ・参考資料1 アンケート結果概要 ・参考資料2 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の事業計画 ・参考資料3 枚方市における個別施策と排出削減量の積算 ・参考資料4 第2次枚方市環境基本計画における事業計画進捗管理（抜粋） ・参考資料5 地球温暖化に関する国内外の動向 ・参考資料6 第2回地球温暖化対策実行計画検討部会での意見要旨
決 定 事 項	・実行計画の施策については、概ね事務局から説明のとおりとし、次回、部 会報告（案）の確認を行う。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1
所管部署（事務局）	環境部 環境保全課

審 議 内 容

1 開 会

部会長：定刻になりましたので、平成29年度第3回枚方市環境審議会地球温暖化対策実行計画検討部会を開催いたします。事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局：本日は部会委員11名のうち、10名の出席をいただいています。従いまして、枚方市環境審議会規則第4条第2項の規程に基づき、本部会が成立していることを報告いたします。

部会長：本日、傍聴希望の方はおられますか。

事務局：1名おられます。

部会長：傍聴を許可しますので、入室してください。

【傍聴者入室】

部会長：傍聴者に申し上げます。本日、配布させていただきました「傍聴にあたって」をご一読の上、遵守くださいますようお願いいたします。また、配布資料につきましては閲覧用となっておりますので、退出時には事務局へご返却くださいますようお願いいたします。

2 審 議 案 件

案件（1）市民・事業者アンケート結果について

副部会長：事業者アンケートについて、前回は無作為抽出で200件中93件の回答があり、回答率にすると46.5%となります。それに対し、今回は地球温暖化対策協議会の会員を対象にアンケートを実施したにも関わらず前回より回答率が低くなっていることについて、事務局で何か理由を把握しているのでしょうか。

事務局：事務局としても前回より回答率は高くなると予想していたところではありますが、協議会の総会時点で会員の皆様に周知ができず、メーリングリストなどによる呼びかけが中心となってしまったことが原因だと考えております。

副部会長：市民アンケートでカーシェアリングを利用されている方が2%ということですが、枚方市内でカーシェアリングに取り組まれている事業者はどの程度おられるのでしょうか。

事務局：この場で明確な数は答えられませんが、複数の事業者で取り組まれています。

副部会長：事業者アンケートでマイカー通勤について調査されていますが、枚方市の職員でマイカー通勤をされている方はどの程度おられるのでしょうか。

事務局：基本的に職員用の駐車場を用意しておりませんので公共交通機関を利用している職員が多数ではありますが、自費で駐車場を借りられてマイカー通勤している職員もいます。

副部会長：ご自宅の立地や勤務場所の兼ね合いもあるかと思いますが、本庁舎については駅から非常に近い位置にあることや、事業者に呼びかける立場ということもありますので、公共交通機関の利用を促進していただければと思います。

委員：先ほどの意見と関連しますが、職員に対し市から交通費を出していると思いますので、電車通勤を申請している職員が実際にはマイカー通勤しているようなことが無いよう、厳しくチェックをする必要があるのではないのでしょうか。

事務局：職員の通勤方法については、各部署の所属長が毎年度確認を行っており、電車通勤を申請している職員については、定期券のチェックを行っています。

部会長：細かいことですが、参考資料1-1の3ページの割合を計算したら101%になります。四捨五入の関係で100%にならないと表の下部に記載しておいた方がよいのではないのでしょうか。

事務局：修正させていただきます。

委員：今回のアンケート結果の公共交通機関の活用について考察すると、京阪電車やJRも重要な交通機関ではありますが、枚方市内という点では京阪バスが非常に重要な交通機関であると考えられます。そのため、市と京阪バスが連携し環境に対する取り組みを検討していくということが大切ではないのでしょうか。今回のアンケート結果を基にし、今後の検討を行っていくことが重要であると感じます。

事務局：現在、市では土木部局と京阪バスが連携して「バス乗ってスタンプラリー」という取り組みを実施しており、実際にバスを利用してもらうことで、今後の利用につながるようなきっかけづくりをさせていただいています。また、アンケート結果を基にし、今後の取り組みにつなげていけるように検討してまいります。

委員：実際に市民の方からバスと電車の連絡が悪いので、自家用車を利用してしまおうという話を聞いたこともあります。そのような点も含めて、事業者と協議していただければと思います。

事務局：いただいた意見について、担当部局にも情報共有させていただきたいと思います。

委員：今回のアンケートの対象者は、前回の無作為抽出よりも環境意識の高い方が多い可能性があります。社会的な動きとしてハイブリッド自動車やLED照明の販売が促進されたことで数字が増えた部分もあれば、環境意識の高い方による取組により数字が増えた部分もあると思いますので、次回アンケートされる際はそのあたりも考慮しておく必要があるかと感じました。

事務局：承知いたしました。

案件（2） 計画に位置づける施策について

副部会長：資料2の表の中で温暖化に関するポータルサイトの作成による情報発信が基本方針1、2にしか記載されていませんが、基本方針3、4についても様々な施策に取り組みされているので、基本方針1、2、3、4のトータルで情報発信していただくことで、地球温暖化に対する取り組みの啓発をしていただければと思います。

事務局：承知いたしました。

副部会長：参考資料3ですが、温室効果ガス排出量の単位が万トンとなっており、枚方市分を按分すると、単位の関係で排出量がゼロに計上されているものもありますので、修正してみてはいかがでしょうか。

事務局：承知いたしました。

委員：資料2の表の中で基本方針ごとに取り組み内容が記載されていますので、実際にこれらの取り組みを推進することで温室効果ガス排出量がどれだけ削減できるかの目安を記載できれば、市民や事業者の取り組みの成果が見えてくるのではないかと感じます。

事務局：検討させていただきます。

委員：基本方針2の取り組み指標として、電力消費量を2013年度比で7%削減という大きな指標を立てておられますが、どのような考えで設定されたのでしょうか。

事務局：第2回部会で確認させていただいた2022年に2013年度比で12%削減するという目標達成のため必要となる電力消費量を数値化したものです。ここ数年のトレンドと同じ比率で電力使用量を削減していくことで達成可能と想定し、設定しました。

副会長：市民や事業者への高効率機器の導入を促進させるような取り組みについては、温室効果ガス排出量の削減に効果的です。積極的に推進していただきたいと存じます。そこに関連して、新しい取り組みとして建築物省エネ法の運用とありますが、具体的にどのようなことをするのでしょうか。

事務局：現段階で建築物省エネ法の権限が枚方市にありますので、この法律を適切に運用していくことで温室効果ガス排出量の削減につなげていきたいと考えております。

副会長：高効率機器を市民や事業者の方に積極的に導入していただく施策は、市として予算をつけて補助金を出すということでしょうか。

事務局：改定計画を策定するまでの間に補助金を出すという決定をするのは困難でありますので、まずは計画の中で方向性を示したいと考えております。

副会長：現状、市で予算をつけることが難しいということであれば、国や府で様々な補助制度を用意されていますので、そのような情報を発信していただければよいと思います。

事務局：今後作成するポータルサイトの中で、情報発信を進めていきます。

委員：市でも予算には限りがあり、いきなり補助金というものは難しいと思いますので、例えば他の行政でも行っておられる、環境に関して優良な建築物を建てている事業者を市長から表彰するような取り組みをすれば、よいのではないのでしょうか。

事務局：検討させていただきます。

委員：新たに取り組むカーシェアリングの導入の促進について、事業概要を見ると「カーシェアリングを共同住宅へ導入した場合の駐車場設置数の規制緩和を検討します」とありますが、規制緩和とは駐車場設置数を増やすという意味なのか、減らすという意味なのか、どちらの意味でしょうか。

事務局：共同住宅にカーシェアリングを導入した場合、必要と定められている駐車場設置数より減らしてもよいという意味です。誤解を招く表現になりますので、文言を修正させていただきます。

委員：家庭から温暖化対策を進めていく上で、市民による省エネルギー・省CO2活動の推進のための普及啓発は大切な取り組みです。そのような中、国ではCOOL CHOICEの推進事業について補助金を出しておられますが、枚方市ではこの補助金を活用し、普及啓発を行う想定はされていますか。

事務局：COOL CHOICEの補助金については、以前から本市でも応募を検討しているところです。改定計画にも記載している市民参加型の普及啓発イベント等に補助金が活用できるということであれば、検討したいと考えています。

副部長：大東市ではこの補助金を活用し、小学校や大学を巻き込んだ形で環境教育に取り組みました。枚方市においてもご検討いただきたいと思います。

事務局：承知いたしました。

委員：参考資料2に特定外来生物の防除ということで、具体的にはアライグマの防除が記載されていますが、アライグマは地球温暖化が原因で日本に入ってきたわけではないと思いますので、少し話を広げすぎではないでしょうか。

事務局：もう一度整理させていただきます。

部長：次回の部会に向けて、今回いただいた意見をどのようにまとめますか。

事務局：今回の資料はタイトルや施策を記載しているだけになっていますが、実際に計画に記載する際には、文章で具体的な中身も記載しますので、その中に今回いただいた意見も盛り込めるようにしたいと考えています。

案件（3） 計画の基本的事項について

部長：資料3の6ページの下部に事業ごとの目標と取り組み内容（例）の記載がありますが、この中に先ほど話題にあがったポータルサイトや市民参加型の啓発イベントの取り組みを追加で記載してもよいのではないのでしょうか。

事務局：検討させていただきます。

委員：基本方針3の低炭素化につながる環境整備の推進に対する指標として自然保護啓発イベントの参加者数ということですが、少し違和感を感じます。どのような経緯でこの指標に設定されたのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

事務局：今回設定させていただいた指標は、環境基本計画などで指標として掲げているものをベースに検討させていただきました。その中で基本方針3については、全体を網羅するような指標がなく、自然保護啓発イベントの参加者数を掲げさせていただきましたが、方針全体を網羅できる適切な指標がないか再度検討させていただきます。

案件（4） 今後のスケジュールについて

部長：ただいま事務局から説明のあった今後のスケジュールについて、何かご意見ありますか。ご意見が無いようですので、今後のスケジュールについては事務局の説明のとおり、進めていくこととします。本日の案件については以上となりますので、会議を終了します。

以上